

# 被災地福島のいま

清水修二（福島大学特任教授）

事故以来 5 年が経過した福島の現状および問題状況について書く。県外の人々には偏見を交えず冷静に現実を見てほしいというのが率直な気持ちである。

## 増え続ける関連死

震災に加えて原発事故の災厄に遭った福島県の被害の現状を、もっとも雄弁に物語るのはいわゆる関連死者数の大きさである。昨年 9 月段階の関連死者数は岩手県が 455 人、宮城県が 918 人であるのに対し福島県は 1,979 人で、そのうち 1,782 人（90%）は 66 歳以上の高齢者だ。福島県で関連死が多いのは、長期避難者の絶対数が大きいからである。つまり岩手や宮城では津波で家を失った住民が避難しているのに対し、福島では家屋を失っていない人まで多数避難している、その差が数字に表れているわけだ。犠牲者はまだ増えていて最新の数字ではついに 2,000 人を超えた。避難という行動がいかに大きな犠牲を生むか、われわれは知らなければならない。

役場と住民の避難にともなって小中学校も多くが移転を余儀なくされたが、移転した学校に通っている生徒数は事故前の 3 割に満たない。多くは避難先の学校に転校した。避難指示が解除になって元の学校を再開した川内村でも戻った生徒は 29%、広野町も 33%にとどまる。いずれは廃校や統合になる学校がいくつも出るだろう。

明るい情報もある。福島県消費者団体連絡協議会が行った消費者実態調査によれば、「県内産の食材を最も多く購入する」という県民が 87.1%にのぼり、食料品の検査体制への信頼が相当程度まで高まっていることを裏付けた。屋外での運動や遊びを制限する学校もなくなった。毎日の地元新聞を見ていると、放射線被曝の影響に関しては安心サイドの情報が圧倒的に多い。ピーク時には 16 万 4,865 人もいた避難者数は徐々に減少して 99,991 人と、ようやく 10 万人を割った。県内避難者が戻るケースが多い半面、県外避難者の帰還の足取りは鈍い。

## 除染および廃棄物の処理処分

今の福島の状況を別の意味で象徴しているものがある。至るところに積み上げられている低線量廃棄物の袋（フレコンバッグ）だ。国直轄の避難区域を除いた市町村担当の地域だけでも仮置き場は約 900 箇所、住宅の庭先などに置かれているのは約 11 万 3,600 箇所（昨年 9 月現在）。避難区域では約 500 万個のフレコンバッグがあるといわれている。

政府は住宅の周辺 20 メートルを除く山林は原則として除染しない方針を出したが、里山は不可欠な生活空間であるとする住民や町村自治体の批判を受けて再検討している模様である。徹底した除染は住民の望むところだが、除染をすればするほどフレコンバッグの山は

うずたかく積み上がる。それを全部大熊町と双葉町に建設予定の中間貯蔵施設に収めることができるかどうか疑問だ。焼却して減容する施設の数も増やさねばならない。

コストの問題も無視できない。飯舘村の除染に要する費用は 3,500 億円程度とされているが、同村の年間農業生産高は 17 億円である。また飯舘村が昨年 12 月農業者に向けて行ったアンケート調査では、「帰村して営農を再開する」意向を示した人は 29%だった。

除染の目標値（年間追加実効線量 1mSv）をどう扱うかについても議論がある。目標はあくまでも目標としておき、現実にはそれ以上のどこかの数値で政策的に折り合いをつけなければならない局面もある。

一方、キロ当たり 8 千～10 万ベクレルの指定廃棄物の処分については国が方針を転換した。宮城、茨城、栃木、群馬、千葉の 5 県の指定廃棄物は各県内 1 ヶ所を選定して集中処分する方針を環境省は示していた。しかし候補に上がった地域の住民の反対運動が壁になり、政府は現地保管の方針をとらざるを得なくなった。「現地」とされる地域の反発は必至で、この問題はまだ解決されたわけではないが、「福島へ」という選択肢はとりあえず消えたと思われる。

### 健康被害をめぐる問題状況

福島県が行っている県民健康調査の検討委員会（筆者もメンバー）がこの 2 月、中間とりまとめの最終案を示した。問題になっている子どもの甲状腺がんについては、これまでに見つかったがんは放射線被曝によるものとは考えにくいとの従来の評価を変えていない。推定されるヨウ素 131 の被曝線量が少ないこと、患者の地域分布に偏りが少ないこと、年齢構成がチェルノブイリのケースとは異なっていること、発見の時期が早いこと、以上 4 点が評価の根拠である。政治的に「角度」をつけずに見れば、専門家の間で概ね支持される評価だと私は思っている。仮に被曝の影響が現れるとすればまだ先のことであろうから、引き続き検査が行われることになる。

この甲状腺検査を契機に深刻な問題として表面化したのが「過剰診断・過剰治療」をめぐる厄介な論点である。被曝影響の検証を重視する観点からは検査は徹底して（対象を福島県外にまで広げても）行うべきだとの主張がある。他方そのことによって医療の観点からは「しなくてもよい診断・しなくてもよい治療」をしてしまい、患者に取り返しのつかない傷を負わせてしまう恐れがある。「被曝が原因であろうがなかろうが患者がいるなら見つけ出して治療すべきだ」というのは一見もつものようだが、この件は、患者や医師の立場にたつてよほど慎重に、丁寧に扱わなければならない。

遺伝的影響についても同じような議論がある。事故当時胎児だった子、あるいは事故後に妊娠し生まれた子どもたちへの遺伝的影響を、かれらの子どもに至るまでずっと観察し続けるべきだという意見がある。「安心」を得るためにという趣旨ではあろうが、そこまでやることはたして県民の利益になるのかどうか、大いに疑問である。

甲状腺問題にせよ遺伝の問題にせよ、こうした厄介な難問を引き起こしてしまったのは原発事故であり、まことにその罪は深いと言うしかない。

## 帰還と賠償

政府は来年の 3 月を区切りに、帰還困難区域を除く地域の避難指示を解除する方針を示している。原発事故関連ではこれが当面する最大の政治問題で、賠償が絡んでくる。

戻りたい人には戻る権利を認めるべきだし、避難指示が出ているかぎりは「復興」に着手することもできない。これは正論である。しかし現実には、避難指示が解除になってもなかなか住民が戻らない事情が先行事例から見て取れる。これに対し、「そういう人は移住しなさい」と政府は言うのである。「避難」という状態にはとにかく早くピリオドを打ちたいとの趣旨は理解できる。しかし「帰還か移住か」の二者択一、それしかないのか。

事実上の「避難の継続」という選択肢も残すべきである。とはいえズルズルと現状を延長して行けばいいとは思えない。とくに賠償の問題を適切に処理することが必要だ。賠償金（とりわけ精神的損害賠償＝慰謝料）については事故後 7 年をメドに、基本的には打ち切りたいと政府は考えているようである。賠償をいつまで継続するかは実に悩ましい問題で、被害者の権利の観点から無限定に続けろと迫る気持ちも分かるが、賠償金が住民間に深刻な亀裂を生んでいることや、賠償金の負担が最終的には納税者に帰着することを考えると、事柄はそう単純ではない。

いずれにせよ、帰還の意思を持ちながら当面帰還しない住民の政治的・行政的地位をどのような形で保障するかは難しい問題である。「二重の住民票」の提案もあるが、実現には困難が多い。この件については日本学術会議も小委員会（筆者もメンバー）を設けて検討しているところである。

## 地方自治体の将来

昨年 10 月に行われた国勢調査の結果が出た。宮城・岩手の両県で最も人口減少率が高いのは女川町で 37%の減少を見た。福島県はどうかといえば、全町避難が続いている 4 町は当然人口ゼロ。飯舘村は 41 人で、これは避難せずにいる老人ホームの入居者だ。農村自治体の主たる収入である地方交付税は人口数を基礎に計算される部分が多いので、人口ゼロでは激減する勘定だが、そこは特例措置を取ることになった。もっとも、事故炉を含めて原発が存在する町の収入は減っていない。大熊町の固定資産税は、事故処理のための設備投資があって増えている。むしろ問題は、収入が維持されているのに、避難区域になっているために支出ができないところにある。現地には膨大な財政需要があるのに、インフラの整備も手付かずの状態が続いているわけである。

被災自治体にとっての最大の課題は、住民数の激減による存続の危機をどう回避するかだろう。避難している住民は、住民票をもたない避難先自治体で行政サービスを受けている。その経費は国が地方交付税で措置しているが、とかく肩身の狭い思いをしていることだろう。それでもふるさとの住民票を手放さないのは、望郷の思いもあろうが、実際には住民税や社会保険料の減免措置がかれらを繋ぎとめている面も強いと思われる。逆にいえば、そうした特別措置が終わったときが、自治体にとってクリティカル・ポイントになる可能性があるわけだ。大熊町にしても浪江町にしても、そうならないための対策を懸命に模索している。

住民の帰還の足がかりとして町内に「復興拠点」を作り、たとえ元の住家には戻れないまでも、なんとか町内には戻ってほしいと努力している。

### **脱原発と脱被曝**

運動論の観点からあえて指摘したいことがある。「脱原発」を唱える人々の中に「脱被曝」を叫ぶ人々がかなり存在し、事態を複雑かつ困難にしている。ここで「脱被曝」と私が表現するのは、今度の事故による住民の放射線被曝のリスクをことさらに強調し、福島県からの避難を呼びかけたり福島県産の農産物を忌避したりする傾向のことだ。

昨年 10 月、国道 6 号線沿道で行った中高生を含むボランティア清掃活動の主催者に対し、「殺人行為」だの「狂気の沙汰」だのといった声が 1 千件以上浴びせられた。地元のマスコミは「心無い誹謗中傷」であるとこれをはっきり批判している。清掃は自由意志によるボランティア活動である。福島県民は放射能災害の被災当事者であり、放射線については事故以来ずいぶん学習もしてきた。清掃活動に参加した子どもたちの親も、自ら判断を下して大事な子どもたちを参加させたはずだ。

福島県民をまるで愚民や加害者のように見る「脱被曝」論者たちは、「脱原発」に対する福島県民の心情に冷水を浴びせ、反感をかもし出している。今度のような放射能災害に際してはそれぞれの選択を互いに尊重することが肝要であり、自らを高みに置いて他者を非難攻撃するようなことはすべきでない。

参考までに私自身の最近の被曝線量を紹介すれば、昨年 2 度ガラスバッジで計測した 3 ヶ月間の追加的的外部被曝線量はいずれも 0.1mSv だった。福島市での平均値 (0.08mSv) よりも少々高い数字だが、年間 0.4mSv の被曝が避難を要するようなものとは全く思わない。「とにかくゼロではないではないか」というのは、「生活」を無視した「理屈」である。